

大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議録

日 時 平成 29 年 2 月 22 日(水) 14:00~16:00

場 所 大阪市役所 屋上階 P 1 共通会議室

開 会

中島障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ

資料確認（委員・事務局紹介省略）

【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

（間宮発達障がい者支援マネージャー）

資料 1 により実施状況説明

（質問・意見など）

〈岩崎委員〉

資料 3 ページ、調整会議の実施状況のところで「現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい」との相談が 9 件と一番多いが、具体的な内容について教えてほしい。また、「（強度行動障がいなどの）対応困難な状況の改善について相談したい」という項目も 3 番目となっており、これについても具体的に教えてほしい。もう 1 点、前回部会で配偶者からの相談が増えてきているとのことだったが、そのところの現状や対処の課題などについて教えてほしい。

〈井上委員〉

3 点目の配偶者の相談について、配偶者以外に婚約者の方からの相談も少しある。最初は奥様からの相談が多かったが、最近はお主人からの相談も増えている。発達障がいのお主人を持つ奥様の会はできてきているが、お主人の会はまだないので、個別に具体的に話を伺っている。

お主人からの相談で、奥様がアスペルガーで、高校生のお子さんにも傾向があり不登校で困っておられるなど、奥様の件だけでなく家庭の中で複数の問題があり困っておられ、問題の整理だけでも行いましょうということでお話ししたケースがあった。

1 点目の、現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談については、全部は覚えていないが、支援が自分に合っていないといった話で最初相談されるが、特に学校の場合は、親御さんと学校との間のコミュニケーションがうまくいかないことで色々なことがうまくいっていないということがある。一方的に学校の対応が悪いということは今はないが、コミュニケーションの力の弱いお母さんと学校の間で立って連絡を取ることもある。

福祉サービスを受けて来られる方は、支援者とのコミュニケーションであるとか、ご本人がニーズに合ったものを探したいといった内容の相談である。周囲の人が本人のためと思い考えることと本人のニーズが合わないということもあるので、周りの方に色々ご協力いただいているといったこともある。

対応困難な状況の改善についての相談では、強度行動障がいと言えるかどうか分からないが、家庭の中で自分でストレスの解消ができず、頑張っ学校に行っているがそのストレスを発散するところがないので叫んでしまったり、学校に行けなくなったり、家庭内暴力になってしまったケースもあった。また、父、母、子の3人の家庭で、母と子に傾向があり、二人の間での口論から暴力になったケースもあった。最近、ひとりの方の相談ではなく、家族全体（複数）の相談が増えてきている。

情報提供のみで終了するケースでは、自分で行きたいところが解っていて、その情報が欲しいであるとか、そこにつなぐといったケースが増えている。

〈里見部会長〉

家族の中で、ひとりの相談ではなく、複数に対する相談がそろそろ増えてきているということ。

〔井上委員（発達障がい者支援センター所長）〕

ころとからだのワークショップ・学生就労支援について説明

（質問・意見など）

〈岩崎委員〉

ころとからだのワークショップ・学生就労支援について説明があったが、発達障がいのある方は人に相談したり、一緒に何かをするという経験が少ないので、グループでの活動の際に参加者同士での影響の与え合いみたいなことはあるか。

〈井上委員〉

すごくある。発達障がいのある方は困っていることをあまり言い出せないが、そのことが自分だけではないというのが解り安心されたり、悲しい事だが友達がいないので、グループワークなどで何回か一緒になると、「今日は〇〇さん来ないんですか？」と他人を気遣うなど、良い方向に向かうこともある。

〈岩崎委員〉

成人の取組みとしてころとからだのワークショップをされている。リラックスしたりコントロールするといった有効な取組みということだが、学齢期のところで、小学校や中学校でこのような取組みはなされているか。こどもたちがリラックスする力や困り感を訴える力がついてくると暮らしやすくなると思う。

〈藪中総括指導主事〉

具体的なプログラムによる取組みというより、特別支援学級担当の先生や特別支援教育コーディネーターの先生がそれぞれのニーズに応じた支援を行っている。

〈岩崎委員〉

特にプログラム化されているということではなく、それぞれのところで工夫しながら行われているということか。

〈藪中総括指導主事〉

通級指導教室などでも、グループ学習を行う場面もありそれぞれ取り組んでいると聞く。

〈里見部会長〉

中学校の通級指導教室がやっと広がってきている。その中でSSTとして一部実施されているかもしれない。まだまだ十分でないと思う。

〈井上委員〉

学校全体の取組みとまではっていないが、通級指導教室の先生がグループで試みでおられるという話は聞いたことがある。

〈里見部会長〉

こころとからだのワークショップの参加人数が少ない。せっかく良い取組みであるのに、広報の仕方はどうしているのか。親の会などにも周知しているか。

〈井上委員〉

この事業は就労支援コーディネーターとのコラボ事業で、試行という形で実施している。参加者をオープンで募集し、どんな方が来られるのかわからない中でグループを組むのは非常に難しい。できれば支援されている方の紹介で参加していただく方が無駄なく行うことができると考えている。

〈福田委員〉

ペアレント・トレーニングをたくさん実施していただいている。幼児・学齢期、学齢期も低学年・高学年・思春期と実施していただき、これは大阪独自のペアトレだなと感謝している。思春期のペアトレは非常に難しいと思うが、参加人数が少なくても今度も継続していただきたい。

〈里見部会長〉

全国的にも、ペアトレを福祉で実施しているところは少ないので、是非継続してやっていただきたい。

〈岩崎委員〉

ペアトレの中身について、こどもとのかかわり方や保護者同士が感じている困難を交換し合ったり、励ましあったりすることは大事。もうひとつ、困ったときにどういう風に相談したらいいのか、誰に相談したらいいのか解らず、一人で抱えてしまって苦しくなりこどもに当たってしまうなど、現場ではそういう状況がよく起こっている。相談のしかたや相談することの大事さについて、既に組み込まれているかもしれないが、入れてほしい。

〈井上委員〉

ペアトレは限られた回数の中で、こどもを知ることや、叱るのではなく良い所を見つけ褒めるということ、宿題をこなしながらやっていくので、相談というトピックで1回というのは難しいが、必ず出てくる話題であり、プログラムに自然に組み込まれている。ペアトレは、ファシリテーターが指導して進めることも大事だが、もうひとつ、保護者同士で自助グループができるというのも狙い。ペアトレ終了後も保護者同士で情報交換しあっておられることもよくある。これからは、相談のしかた等についても意識して組み込んでいきたいと思う。

〈岩崎委員〉

支援者の立場から見ても、困りごとの相談があるということは、こどもさんの状態

がわかるので支援がやりやすくなるのでお願いしたい。

〈里見部会長〉

センターへの相談について、成人の相談の割合が高くなってきている。相談内容について、児童と成人を分け、成人の内容内訳が分かるようになったほうがよい。それにより課題が明らかになり、これからの見通しが立てやすくなる。

【議題2 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況について】

(山田発達障がい者就業支援コーディネーター)

資料2により実施状況説明

(質問・意見など)

〈岩崎委員〉

就職者一覧で、知的障がいをお持ちで広汎性発達障害の方が介護職についていて転職を考えているとのことだが、次も介護職に就きたいということか。発達障がいのある方が対人援助職に就く場合の可能性や課題があれば教えてほしい。

〈山田CO〉

この方は保育士免許をお持ちで、もともと一般枠で保育士さんとして働いておられたが、なかなかうまくいかないということで相談に来られ、対人業務につきたいという希望があったので、療育手帳をお持ちの方のヘルパー講習を1年間受講していただき、まず介護周辺業務ということで就職いただいた。よく仕事ができる方なので、色々な仕事を任せられ、夜勤も任せられるようになり、結構厳しく上司から指摘を受けるようになってきた。だんだんキャパオーバーを感じるようになり、そこから転職ということになった。この方は夜勤が結構厳しかったので、高齢者のデイサービスに転職された。相談ができる上司がおられ、ご本人のペースでできるという仕事を自分で探してこられて現在とても活躍されている。

〈岩崎委員〉

支援のやり方によっては対人支援業務であってもやっていくことができるということか。

〈山田CO〉

対人業務が苦手な方もいれば得意な方もいらっしゃるので、ご本人の能力を活かすことができる仕事を見つけていく。

〈岩崎委員〉

もう1点、継続登録者の登録期間について、どのくらいが普通というか標準となるのかはわからないが、例えば4~5年以上の長期にわたる方とそれ以下の方の違いというか、共通した課題や状況はあるか。

〈山田CO〉

長期に登録されている方は、就職し数年勤めたが会社の経営状態の悪化などによる人員整理などで辞めざるを得ず、次の就職を目指したいが職種を少し広げたいということで2年ぐらい職業訓練を受け、そこから就職活動をして就職したが、定着支援

が必要ということになると 7~8 年は関わっているということになる。また、毎月必ず会うということだけでなく、必要な時に必要なかわり方をするという方もいらっしゃるのでは、どうしても長期にわたるということになる。

〈岩崎委員〉

ご本人の持っている特性など、ご本人の問題だけでなく周りの環境にも影響されるということか。

〈山田CO〉

そうですね。

【議題3 発達障害者支援施策の実施状況等について】

資料3により

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

「1-② 専門療育機関の設置」、「5 発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」、「7 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間普及啓発活動」について説明。

(青柳こども青少年局管理課長)

「1-① 4・5 歳児発達障がい相談」について説明。

(田村こども青少年局幼稚園企画担当課長代理)

「1-③ 幼稚園教諭・保育士等に対する研修」について説明。

(藪中教育委員会事務局指導部総括指導主事)

「2-① 巡回相談体制の強化」、「2-③ キャリア教育支援事業」について説明。

(上山教育委員会事務局指導部首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

「2-① 発達障がい研修支援事業」について説明。

(質問・意見など)

〈岩崎委員〉

支援計画の中に、簡単には数値化できないが、発達障がいの特性を踏まえ「要求ができるようになった」や「笑顔が増えるようになった」といったような指標を入れることはできないか。

次に、最近、医療機関において発達障がいの児童に対して投薬が多くなっているように感じている。薬の服用についての傾向がどうなっているのか、効果・課題などについて医師の方にお伺いしたい。

また、保育・幼児センターについて、幼稚園、保育園の先生と一緒に学ぶのは良いと思う。学校の先生も一緒に研修し交流ができれば引継ぎがやりやすくなるのでは。また、保護者に対する研修も必要なので考えていただきたい。

さらにもう 1 点、私共の施設に来年就学される児童がおられるが、就学説明会で配られた資料に、「給食は何分以内に食べるように」とか、「できれば自分の名前を言えるようにしておいてください」というようなことが載っている。保護者の受け止め方によっては、就学までにできなければいけないと考え慌てる方がおられる。支援者として

は、障がいの種別や程度によって皆異なるので、現在の状況を伝えて先生に相談すれば問題ないと伝えているが、なかなか言えない保護者もいる。こどもの状況は皆違うので、学校や先生に相談してくださいといったことも入れておいてほしい。

〈峯川医務主幹〉

1点目の効果の客観的指標について、発達障がいは、例えば糖尿病のように何かを数値化して診断するものではないので客観的なものは難しい。個別支援計画の中に個別に盛り込んでいくことが大事であり、事業所で計画を立てることが大事だと思う。

2点目の投薬について、保険認可されているものは小児に対してはまだ少ないのが現状。投薬は医師の裁量に任されている。関連学会において、児童に使用される薬剤について、その効果や選択の方法などが研究・調査され、その報告などがみられるようになってきた。投薬は増えているのかもしれないが、個人的には薬が第1選択ではなく、環境調整や発達の過程の中で対応できることについてはそれに対応し、投薬する場合は、安易に使用するのではなく、投薬をしなければ児童や保護者の生活に支障が出るという場合に、保護者の了解を得たうえで、目標を定め目標を達成すれば減量を含め検討するといったことを保護者と十分話し合いながら行うようにしている。

〈田村幼稚園企画担当課長代理〉

保育・幼児教育センターにおいては、発達障がいに限らず、あらゆる研修・研究を行う機関として開設する。小学校への接続についてもセンターの一つの機能であるので、小学校や教育委員会と連携して行っていきたい。また、保護者向けの研修についても、これまで同様行っていこうと考えているが、29年度はまず職員への研修を中心に実施し、今後は保護者研修についても考えていきたい。

〈藪中総括指導主事〉

就学時の相談については、小学校が窓口となっており、年度当初の管理職向けの事業説明においても、障がいの有無にかかわらず児童・保護者の意向を尊重すること、障がいがあることを理由に地域での学びを否定されるという受け止めにならないように伝えている。

〈上山首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長〉

最近まで校長をしていたが、説明会資料には確かに給食時間や持ち物などについての記載がある。これは、これからの学校生活で子どもたちが困ることのないよう学校内で話し合っただけで示しているものである。説明会の場では必ずこうしてくださいなどということは言わない。最近、就学準備などについての本が多く出されており、そのような本を読んで不安に思われるお母さん方もおられると思う。説明会では、そうではないので、ゆっくりやってみましょう、ひらがなもひとつひとつきちんと教えるので心配はいらないと伝えている。それ以外にも就学前健診や幼稚園、保育所と連携しているので実際に児童の様子を見て、幼稚園、保育所の先生等から話を聞くなどしている。それでも不安と言われる保護者には教育相談を利用いただき個別に対応している。

委員がおっしゃるようになかなか言えない保護者もいらっしゃるので、学校が始まってからでも不安なところについてひとつひとつ丁寧に対応するよう伝えている。発達障がいに関わらず、全ての児童に合わせて対応するようにしている。

〈岩崎委員〉

そのように丁寧に対応いただいているのは有難い。資料の中に心配事があれば相談してくださいということを書いていただけたらと思う。

【議題4 障がい者等基礎調査の状況について】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)
資料4により状況説明

【議題5 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画の策定について】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)
資料5により説明

(質問・意見など)

〈福田委員〉

基礎調査のクロス集計は大変ありがたい。それと、発達障がいは理解が難しいというところで、災害時の発達障がいの方の支援の在り方、熊本でも多くの方が避難所に入れない、車中で過ごされたということがあったので、市民の方にご理解、ご支援いただけるようお願いしたい。また、こどもの時からの、特性に配慮した災害訓練についてもお願いしたい。

【議題6 その他】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

参考資料3により、総務省「発達障害者支援に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告について説明。(厚労省、文科省は勧告を受け、半年後までに総務省に対応を報告することとなっているため、具体的な対応策等が示された際は本市における対応とともに本部会でご議論いただきたい旨説明。)

また、口頭で、本部会の委員構成について、改正発達障害者支援法では、新たな連携先として警察など司法との関係が明記されており、必要な協力体制の整備を行うこととされていることから、部会に司法関係者に入っていただくよう調整している。警察については事務局側として、必要に応じてオブザーバーとして参加いただけることとなった。弁護士の方にも参画いただけるよう大阪弁護士会と調整中であることを報告。

(質問・意見など)

なし

〈里見部会長〉

時間も経過しておりますので、本日予定されている議事については終了とさせていただきます。